

みんなで学ぼう・守ろう
ごみの分けかた、出しかた

引越シーズンが近づいてきました。さて今回は、引越の際に出るごみの出し方についてのお話です。

ごみを出す場所については、ごみステーションやエコガレージ、清掃センターがありますが、大量のごみを出す場合は、直接エコガレージか清掃センターに持ち込んでください(ただし、エコガレージは『資源ごみ』のみ)。

ごみの分別例

- ・段ボールは『資源ごみ1』。
- ・すずらんテープは『もやせないごみ』。
- ・食器を包んだ新聞紙やチラシは伸ばして『資源ごみ1』で出してください。

その他不明な点は町ホームページをご覧ください。

town.kutchan.hokkaido.jp/
index.jsp

清掃センター(字旭 279 番地)
エコガレージ(南 2 東 1 = 倶知安郵便局裏手)

町環境対策課 ☎ 56 - 8008

引越しごみの出し方について

倶知安町住生活基本計画への意見を募集します

倶知安町では、町民が住生活の豊かさを実感し、住み続けられる住まいやまちをつくるため、「倶知安町住生活基本計画」の策定作業を進めてきました。

この計画は、倶知安町の住生活の現状や、将来の動向、住民のニーズなどを把握し、今後の住宅政策の将来像や目標を設定し、その目標を実現するために具体的な施策(取り組み)を定める計画であり、このたび計画の素案がまとまりました。

つきましては、倶知安町の住宅政策の方向性などについて、広く町民の皆さまから意見を募集します。

◆意見募集期間

平成 23 年 2 月 1 日(火) から平成 23 年 2 月 18 日(金)

◆資料閲覧の方法

町住宅都市課住宅係で閲覧できます。

倶知安町ホームページから閲覧・ダウンロード
することができます

◆応募資格 町内に住所を有する方

◆応募方法

氏名及び住所を記入の上、郵送または持参してください。

匿名及び電話での受付はしておりませんのでご了承ください。

◆郵送又は持参先 倶知安町北 1 条東 3 丁目



問 倶知安町住宅都市課住宅係 ☎ 56 - 8012

！雪による事故防止にご協力を

落雪事故や雪下ろしによる事故、ちよつとした行為が人命に関わる場合もあります。

冬期間の雪による事故を防止するため次のことに注意しましょう。

◆落氷雪・転落事故に注意

・屋根や屋上を確認して屋根等から張り出している雪の処理や雪下ろしを早めに行いましょう。

・軒下を通行するときは屋根の状況を確認し、危険な場所は通らないようにしましょう。

・雪下ろし作業は転落事故を防ぐため、ヘルメット、命綱を着用し、安全確保の上に行いましょう。また一人で行う場合は、誰かに雪下ろしをしていることを伝えてから行いましょう。

・道路に雪が落ちるような建物には、雪止めを設置し落氷雪事故を防止しましょう。

◆除雪作業による事故に注意

・道路への雪出しや路上駐車はやめましょう。道路を狭くして通行を妨げ歩行者事故の原因となったり、緊急車両の通行や除排雪作業の妨げとなります。

・作業中の除雪車に近づくのはやめましょう。大変危険です。流雪溝への転落事故を防ぎましょう。コーンなどでふたが開いていることを知らせ、作業終了後は完全にふたを閉めてください。投雪口の十字枠は絶対に

外さないでください。

・小型除雪機の事故を防止しましょう。雪の詰まりを取り除く時は必ずエンジンを停止してから行ってください。

・雪山や軒下など危険な場所です子どもたちを遊ばせないようにしましょう。

町建設課雪対策室

☎ 56 - 8011

